

認証制度の運営体制

(検討項目)

- ・対象品目
- ・認証基準
- ・運営体制 など

**道産食品独自認証制度
運営委員会**

学識経験者、消費者、生産・製造加工者
流通・サービス事業者から構成 8名

北海道
庁内WG

- ・申請
- ・業務規程届出

- ・登録
- ・業務検査等

- ・資料提供
- ・修正意見

委託

・基準案

認証基準作成機関

- ・資料収集
- ・関係者協議
- ・基準案の作成

基準検討委員会

学識経験
試験研究
衛生管理
生産者
流通関係者

オブザーバー；安全室、関係課

認証マーク
使用許諾

保健所の
段階評価

登録認証機関

- ・書類審査
- ・現場審査
- ・官能検査

総合判定

毎年の定期検査

- (必要に応じ)
- ・随時検査
 - ・改善指示
 - ・認証取消

必要に応じ一部を
協力依頼、委託

専門家
外部機関

- ・現場審査、官能検査
- ・調査分析、試験など

- ・申請
- ・生産仕様書

- ・審査、認証
- ・検査等

**生産者
製造・加工事業者**

認証マークを
表示して販売